

平成26年度 第3回京都市公共事業評価委員会 議事概要

第3回委員会では、「平成26年度公共事業の評価に関する意見書」の取りまとめを行った。また、本市の公共事業評価に導入を検討している「河川事業の被害指標分析」について、事務局から検討状況の説明を行った。

1 日 時 平成26年10月28日（火） 午前9時30分～午前10時00分

2 場 所 （一財）京都市職員厚生会 職員会館かもがわ 中会議室（2階）

3 出席者

(1) 委 員

小林委員長，荒川副委員長，川浦委員，桑原委員，徳久委員，中川委員

(2) 市職員

建設局長，建設局防災・減災担当局長，建設局建設企画部担当部長，建設局道路建設部長，建設局土木管理部担当部長，ほか関係職員

4 内 容

これまでの委員会での審議を踏まえ「平成26年度公共事業の評価に関する意見書」の取りまとめを行った。この意見書を京都市長に提出することで、委員会から京都市への意見具申とする。

また、本市の公共事業評価に導入を検討している「河川事業の被害指標分析」について、事務局からその検討状況の説明を行った。

・平成26年度公共事業の評価に関する意見書（素案）

＜質疑応答無し＞

・河川事業の被害指標分析

委 員： 国土交通省が策定した「水害の被害指標分析の手引き」に携ってきた関係から、この手引きが策定された背景について、補足説明をさせていただきたい。

まず、今までの治水事業は、基本的に台風を想定していたが、台風は進路がある程度予測でき、事前に避難するなど対応が可能なため、人的被害は想定していなかった。しかし、昨今のゲリラ豪雨により、逃げられない水害が多発するようになり、人的被害は起こり得るということで、新たな指標を付け加えることになった。治水事業の理念が変わったことが背景の1つとしてある。

また、今までの費用便益分析は、人は逃げることができるが、不動産は逃げるできないということで、不動産が被る被害を想定していた。しかし、現実の被害は不動産よりも、例えば交通やライフラインの途絶による被害の方が、実は甚大であるにも関わらず、それを評価するためのデータも蓄積されていないこともあり、全国で着実にそのデータを収集していくということも背景の1つとしてある。

もう1つは、確率降雨という考え方があって、京都市の場合は10年に1回の確率で発生する洪水を対象としているが、現実にはそれをはるかに上回るような内水被害が起こり得る。今回、事例として出されたのは、50年に1回の確率で発生す

る洪水を想定しているが、今の事業が完成しても、それ以上の雨が降れば、被害が発生する可能性がある。したがって、防災というよりは減災、被害は出るけれども色々なソフト対策も講じて、できるだけ被害を小さくしていこうということで、市民の方にも知恵を出していただき、コミュニティの水害をどのようにして無くしていくか、そういう機運をもっていただきたい、あるいは行政もハード対策だけではなくソフト対策も講じていくことが求められるということで、きめ細やかな被害想定を行うようになった背景がある。

